### 令和 5 年度 事業報告書公益財団法人偕行社

偕行社は、新たな構想に基づき、安

の研鑽と親交を推進して団結の強化を る国政の健全な運営の確保に寄与した。 に寄与し、もってわが国の平和に関す 者の追悼等を行い防衛基盤の強化拡充 協力、英霊の慰霊顕彰及び自衛隊殉職 び普及、陸上自衛隊等に対する必要な て理解を深めるとともに、会員等相互 全保障等に関する調査・研究・提言及 併せて、偕行社について広く周知し

向けた諸準備を推進した。 令和6年4月1日の陸修会との合同に な体制への移行に着手するとともに、 に支えられた持久力のある更なる新た また、陸上自衛隊の幹部退官者全員

# 主要考慮事項

# 提言及び普及 安全保障等に関する調査・研究

政策提言(防衛諸団体との共同による 含む)の研究内容を深め、その成果を 隊の研究員等と連携して、安全保障等 戦略)について、部外協力団体・自衛 用上の課題、安全保障戦略(陸上防衛 (戦後の自衛隊創設に関わる諸問題を 陸上自衛隊の憲法上の位置付け、運

ものを含む)に反映させた。

行等により、積極的に陸上自衛隊に対 及させた。 果をオンラインやユーチューブで配 密な連携に留意しつつ、研究内容や成 して提供するとともに、広く国民に普 信、定期刊行誌『偕行』への掲載・発 部自衛官、賛助会員、政府機関との竪 その際、偕行社と陸上自衛隊現職幹

### 慰問を実施し、その活動を支援した。 陸上自衛隊の諸活動に対して、激励 陸上自衛隊等に対する必要な協力

隊との一体感の醸成に留意した。 行社に対する理解の促進及び陸上自衛 自衛隊及び陸上自衛隊の協力者等の偕 力内容の把握に努めるとともに、陸上 その際、陸上自衛隊が必要とする協

1

# 英霊の慰霊顕彰

を行い、その意義・重要性について広 状に鑑み、国家として在るべき姿で英 く国民に普及させた。 行社慰霊祭を斎行して英霊の慰霊顕彰 家に代わり靖國神社において第2回偕 霊の慰霊顕彰が行われるまでの間、国 わが国における英霊の慰霊顕彰の現 (6)

## 行社に対する理解の促進 陸上自衛隊現職幹部自衛官等の偕

て、 修偕行社の目的及び事業内容等につい 令和6年4月1日の合同を見据え、陸 実及び適切な広報施策の推進により、 陸上自衛隊に対する必要な協力の充 現職幹部自衛官や法人賛助会員等

に対して周知した。 このため、研究成果及び政策提言等

映させた。 (5) 討を深化させその成果を広報施策に反 の発信並びに広報の在り方について検 会勢及び会費収入の拡大

# 陸上自衛隊元幹部自衛官等の入会

準備に傾注したため、所望の成果を収 部内出身等元幹部自衛官会員数の増加 めることはできなかった。 令和6年4月1日の陸修偕行社の合一 を図るとともに、三木会・尚友会等の 元幹部自衛官の入会促進に努めたが、 引き続き、各地偕行会の協力を得て 賛助会員の入会促進

### た。 企業及び民間有志等の入会促進に努め 偕行社の活動に賛同し協力する民間

効率的な事業の実施及び収支の改

ごとの収支の均衡に努め、 の収支の改善を図った。 を通じて効率的な事業の実施及び事業 極めて厳しい財務状況に鑑み、年間 令和5年度

### (7) 収益事業の検討等

事業による収入の向上を図るため、新 規収益事業について検討すると共に偕 行社カレンダー等の販売を実施した。 極めて厳しい財務状況に鑑み、収益 各地偕行会との協力

各地偕行会と協力して、「偕行社と 言を実施した。

力要領について、引き続き検討した。 新たな体制における各地偕行会との協 いて必要な事業を推進するとともに、 各地偕行会との協力要領

# 更なる新たな体制への移行

られた持久力のある偕行社を実現する に合同する」ことについて、陸修会と 合意した。 合同について協議し、「令和6年4月 れた陸上自衛隊幹部退官者の会)との ため、陸修会(令和4年4月に設立さ 陸上自衛隊の幹部退官者全員に支え

### 3 事業の実施状況

提言及び普及(公1) 安全保障等に関する調査・研究・

# 安全保障の調査・研究・提言 **公**

1

課題」をテーマとして研究し、東アジ 防衛力整備上の課題を明らかにした。 会及びつばさ会と共に8回目の政策提 自民党・公明党に対し、隊友会、水交 統合・陸・海・空幕僚長、防衛大臣、 等通じて国民世論への啓発活動を推進 新国家安全保障戦略、 分析し、米国の安全保障・外交政策や して、陸上自衛隊を支援した。その際、 その成果を研究発表会(定期講座等) ア情勢の変化と今後の米中露の動向を 「新国家安全保障戦略等の評価と 国家防衛戦略、

課題研究会の場を活用して、 陸上

協力団体研究員等との研究交流を一層 自衛隊現職幹部自衛官・部外有識者 研究内容の深化及び充実を図っ

の推薦・紹介を行った。 行』への投稿を勧め、更に一般誌等へ 優れた研究発表については、努めて『偕 幅広い研究体制を整備した。 研究発表会(定期講座等)を8回 優秀な若手研究員を更に発掘し、 研究員の

等成果を収めた。 防衛政策への関心・健全な理解を促す を含む)を得て質問等が活発に行われ、 モート会議による参加者2~5名/回 実施した。25~36名/回の参加者(リ

なお、研究員の論考を『偕行』に掲

保障研究の実施要領について検討し を開催し、シンポジウムの具体化及び 員が一堂に会して研究員夏季セミナー チューブで配信した。 載するとともに、発表内容をユー 次年度以降の新たな体制における安全 11月、委員会関係者を交えて研究

である台湾有事における自衛隊の運用 覇権争いの第一線で、日本に迫る危機 よる参加者4名を含む)を得て、 マとして、グランドヒル市ヶ谷におい て第15回安全保障シンポジウムを実施 した。 68名の参加者(リモート会議に 令和6年3月、「台湾有事は日本 自衛隊の運用上の課題」をテー 米中

なお、講演等の要約を『偕行』に掲

一の課題と対策を発信した。

載する予定である。 政策提言及び入会促進等に資する

ため、防衛政策等、

を強化して聴衆の増加を図った。 究を行った。 官及び元陸上自衛官の処遇に関する研 の見直し及び研究員による口コミ広報 事業の実施に当たり、規模・要領

イ 近現代史の調査・研究・提言(公

隊の創設に関わる諸問題を中心に調 を推進して、陸上自衛隊を支援する狙 等)及びシンポジウム並びに図書等の 査・研究した。 な時期であり、 の安全保障環境の基礎を形成した重要 いで実施している。本テーマは、現在 発行を通じて、国民世論への啓発活動 し、その成果を研究発表会(定期講座 「戦後問題」をテーマ)の2年目として、 日本の再軍備を巡る諸問題」を研究 中期計画(令和4年度から3カ年 本年度は、陸海空自衛

表会(定期講座等)を実施した。 年度計画に基づき、5回の研究発

に研究内容を深めることができた。 者含む)との活発な質疑応答により更 発表に加え、聴講者(オンライン参加 について各研究員及び部外招聘講師の 海・空各自衛隊の創設に関わる諸問題 戦後の安全保障政策の変遷及び陸

> の発掘に活用する。 題」を幅広く捉えた勉強会を2回実施 した。今後は、本勉強会を若手研究者 また、中期的テーマである「戦後間

特に現職陸上自衛 ては、その一部を『偕行』に掲載した。 在のところ人員及び資金面から進んで 論文等の書籍化についての検討は、現 なお、過去に『偕行』に掲載された 各研究員の研究成果の活用につい

もに、次年度の調査・研究テーマにつ げることとした。 た「戦後の各別の諸テーマ」を取り上 いては、過去2年間で実施できなかっ し、シンポジウムの具体化を図るとと (I)いない。 8月に研究員夏季セミナーを実施

応答により充実した内容となった。 3月「東京裁判の新たな視点」をテー 興味深い発表・討議と聴講者との質疑 教授(当社評議員)による司会のもと 員及び千々和泰明防衛研究所主任研究 マとして、牛村圭国際日本文化研究セ 官を招聘し、池田十吾国士舘大学名誉 ンター教授、三井美奈産経新聞論説委 第15回シンポジウムは、令和6年

手研究員の発掘が急務であるが、 鑽に寄与するため、横地光明氏著『自 度は2名の加入にとどまった。 配布する予定であったが、取りやめた。 衛隊創設の苦悩─その実相と 宿 痾』を (キ) 研究員の高齢化が進み、優秀な若 陸上自衛隊、特に幹部自衛官の研 本年

> については、研究員ごとに実施した。 教育問題の調査・研究・提言(公 旧軍及び自衛隊草創期の資料収集

を研究し、今後の教育問題を考えるた 枠組みを構成している戦後の占領政策 めの検討をすすめた。 研究成果を『偕行』 戦後のわが国の出発点でありその 誌上に掲載し、

定期刊行誌『偕行』 部外組織との連携に努めた。 の発行及び図

その普及を図った。

書等の発行(公1―4)

『偕行』の発行

掲載した。また、陸上自衛隊支援の ポジウムや研究会等の報告、論文を 子版購読部数は775部である。 版で発行したが、年度末時点での電 年度に比し5800部減少した。 発行部数は、2万1125部で、 a 年度で6回、隔月に発行した。 また、今年度から『偕行』を電子 偕行社の公益広報誌の性格を重 会員の研究成果、論説、 シン 昨

させ、より多くの会員に読んでもら を依頼し、誌面で扱う題材を多様化 える誌面作りに努めた。 女性会員や会員家族などにも執筆 は異なる広報媒体であるように努め

の紹介記事を掲載する等、

類似誌と

観点から陸上自衛隊の現状・活動等

(公2)

自衛隊の各部隊・機関の長及び地方 協力本部長等に隔月に520部寄贈 したほか、会員以外にも配布した。 部外有識者、公立図書館、

等として発行することについて検討し 安全保障等に係る研究論文等を図書 陸上自衛隊等に対する必要な協力

自衛隊のニーズを把握に努めた。 部の幕僚と情報意見交換を行い、陸上 に業務連絡会同を実施して陸上幕僚監 うため、令和5年10月、令和6年2月 陸上自衛隊に対する支援を適切に行

# 隊力の補完等及び協力 (公2―

供することについて、検討した。 り支援するとともに、必要な情報を提 の幹部教育等に対し、講師派遣等によ て協力することについて、検討した。 隊員管理などの分野において隊力等が 不足している事項について要請に応じ 国の安全保障に関する陸上自衛隊 教育訓練、研究開発、後方支援、

# 激励・慰問及び相談・助言(公2

イルスの感染拡大に伴い中止した。 電の打電は、一部を除き新型コロナウ 感染拡大に伴い中止した。 への参加等は、新型コロナウイルスの 部隊等の記念式典への参加又は祝 陸上自衛隊幹部候補生学校卒業式

> 事研究者・部外者等からの質問・調査 依頼について、可能な限り協力した。 英霊の慰霊顕彰及び自衛隊殉職者

隊殉職者遺族の援護 の追悼、戦没者の遺骨収集並びに自衛 (3) (公3)

の追悼 (公3-1) ア 英霊の慰霊顕彰及び自衛隊殉職者

年度は、151名の参列者を得て「第 社慰霊祭を斎行することとし、令和5 月17日に、毎年靖國神社において偕行 行していた月例参拝を集約統合して、 戦争である日清戦争終結の日である4 陸軍建軍後初めての国運をかけた対外 を重視して行うことなどから、従来斎 ア 令和4年度から陸軍の英霊の慰霊

先立ち、市ヶ谷駐屯地慰霊碑地区にお に対する献花・拝礼を行った。 2回偕行社慰霊祭」を斎行した。 いて、阿南惟幾陸軍大将荼毘の碑など この際、「偕行社慰霊祭」の実施に また、国家が斎行する自衛隊殉職隊

靖國神社主催の第12回軍馬・軍犬・軍 慰霊顕彰事業に参列・協賛した。特に、 員追悼式に参列した。 靖國神社の例大祭及び協力団体の

を参列させ積極的に協賛した。また、 国家が斎行する全国戦没者追悼式及び 千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式へ参列し 鳩合同慰霊祭には多くの偕行社会員等

じた英霊の顕彰の在り方について、靖 靖國神社に寄贈した偕行文庫を通

偕行社に寄せられるマスコミ・軍 参列した。 例大祭及び陸上自衛隊殉職者追悼式に 國神社担当部署と調整を行った。 各地偕行会を通じて、護國神社の

続き検討した。 殉職者の追悼の在り方について、引き 戦没者の慰霊顕彰及び陸上自衛隊

イ 戦没者の遺骨収集 (公3―2)

島における遺骨収集事業に会員を派遣 して協力した。 わる関係団体の活動への協力は、硫黄 戦没者遺骨収集法に基づく事業に関

ウ 自衛隊殉職者遺族の援護 公3

3

た。 衛弘済会の行う援護基金活動に協力し 自衛隊殉職者遺族の援護のため、防 地域社会活動に対する協力及び国

ア 内外の友好団体との交流(公4) 地域社会活動に対する協力(公4

の支援について、検討した。 地方自治体等が実施する各種行事等

イ 国内外の友好団体との交流 2 公4

退役軍人の会との交流について、検討 (5) 国内の友好団体及び米国等の陸軍等 集会施設等の運営 集会施設等の運営 収1

上自衛隊現職幹部自衛官並びに関係協 介及び呼びかけ等により、会員及び陸 "偕行" やホームページ等による紹

> は2519名であり、昨年度に比べ4 びに収益の向上を図ったが、利用者数 97名減少した。 力団体の利用拡充に努め、利用者数並

会員と現職幹部自衛官等の交流の場と しての提供に努めた。 会員の親睦及び同好会活動並びに

貸会議室の貸出(収1―1

万円増加した。 比べ281名減少したが、 168万円となり昨年度より約102 用者数は、1861名であり昨年度に 会員や関係協力団体の貸会議室の利 収入は約

を含む) (収1-2) 談話室の運営(食料・飲料の販売

り昨年度より約3万円減少した。 216名減少し、収入は約60万円とな 者数は、658名であり昨年度に比べ 売による飲食を提供した談話室の利用 食料及び飲料(酒類を含む。)の販

図書等の販売(収2-1) 図書等及び物品の販売(収2)

安全保障等に係る研究論文等の図

書の販売 『偕行』の部外販売に努め、 47

冊販売した。

防なき憲法」への警告』の頒布に努 著書『憲法改正提言と各国の憲法「国 偕行社と日本郷友連盟との共同

冊販売した。 冊子『陸軍墓地』の頒布に努め、 全国陸軍墓地の調査結果である 2

d 雄叫 の頒布に努め、 25冊販

偕行社絵葉書を100枚販売した。 偕行カレンダーを350部販売した。 偕行カレンダー等の販売

## 集会の開催 (他1-1) 会員の研鑽と親交(他1)

10月6日、グランドヒル市ヶ谷にお 偕行社総会及び全国会長会同を開催

演を行った。 陸上幕僚長森下泰臣陸将による記念講 いて、専務理事の会務報告に引き続き、

全国会長会同

後の偕行社と各地偕行会の在り方につ 続き要領について意見交換を行い、今 部と支部の関係及び財務に係る事務手 社と各地偕行会の協力要領(案)、本 現況についての紹介に引き続き、偕行 ヒル市ヶ谷において、偕行社の改革の いての検討の資を得た。 令和5年10月7日、ホテルグランド

ウ 積極的な情報発信のため、メール

マガジンを最大限に活用するとともに、

明性を確保するため本部と支部の関係 き事業を推進していくこと、財務に係 ることで合意した。 る事務手続き要領については財務の透 各地偕行会の協力要領(案)」に基づ になるならないにかかわらず制度化す その際、当面、従来通り「偕行社と

発行 (他1—2) イ 定期刊行誌『偕行』の別冊付録の

> び偕行社事業の会員への反映に資する 会員向け広報誌として「花だより」・ 会員相互の意見交換、親睦、連絡及

「つどい」を隔月に発行して会員に配

広報活動

ク及びインスタグラム、ユーチューブ などのデジタル媒体を主要な手段とし れるよう、ホームページ、フェイスブッ て、偕行社の歴史・伝統、事業及び活 偕行社を周知し更なる理解が得ら

研究及びシンポジウムの成果の発表並 動について広報した。 この際、安全保障・近現代史の調査

幹部自衛官等に対する広報活動を強化 接な協力・連携に留意した。 徹底した。この際、各地偕行会との密 であることをあらゆる場を通じて周知 びに提言の発信を重視した。 し、偕行社が陸上自衛隊応援団の旗頭 イ 広報にあたっては、現職及び退職

000部を作成した。 滑に実施するため、広報の在り方につ 登録者数の増加を引き続き推進した。 の成果を反映して広報パンフレット5 いての検討を深化させるとともに、そ エ 陸修会との合同後の広報活動を円

## (9)

アートクラブと偕行フォトクラブが合 同で9月29日から10月4日の間、 会員の福利厚生活動として、偕行 部外

施した。 会議室前に毎月写真を掲示した。 また、偕行フォトクラブは、偕行社

陸上自衛隊元幹部自衛官等の入会

り、昨年度末に比べ529名減少した。 611名が退会して2778名とな 1 本年度末の会員数は、82名が入会し 元幹部自衛官の入会促進

6年4月の陸修偕行社への合一を見据 部自衛官に対する入会案内等の機会を の会勢維持にとどまった。 会員確保の目標を達成できず、 えて態度を保留する者が多く、 捉えて偕行社についても説明したが、 開されたものの参加者が少なく、元幹 候補生学校ホームカミングデーは、再 以上として入会促進に努めたが、幹部 入会目標を250名(入会率10%) 、新たな 現会員

減少した。 0名となり、昨年度末に比べ303名 名が入会し388名が退会して182 このため、本年度末の会員数は、56

業務を遂行した。この際B・U出身若 促進を重視して、『偕行』無料購読者 現職幹部自衛官の退職時における入会 年期委員及び部内出身委員を充実させ 果を高めた。 のつなぎ広報等を実施して入会促進効 ウ 会勢拡大委員会をもって入会促進 偕行社に関心を有する陸上自衛隊

施設(交通会館)において美術展を実 受講者:78名)及び各方面総監部が実 者:487名)において、「陸修偕行 て運営した。また、各地偕行会入会促 施する業務管理集合教育(21回、受講 衛官への入会案内・勧誘を実施した。 力するとともに、より多くの元幹部自 報を共有して、現職幹部自衛官が偕行 社への関心を示し理解を深めるよう尽 進協力特別委員との連携を強化し、情 小平学校業務管理集合教育(5回、

各地偕行会との協力

きかけた。

対する関心を高め、退職時の入会を働

社への移行についての説明会」を実施

し、定年前幹部自衛官の陸修偕行社に

各種事業の推進

「偕行社と各地偕行会との協力要領

(案)」に基づき、次の事業を推進した。 地元の陸上自衛隊等が行う各種行

事等への参加を支援した。 衛隊員追悼式への参列を支援した。 護國神社慰霊祭並びに殉職陸上自

イ 各地偕行会との協力要領の検討 「偕行社と各地偕行会との協力要領

内容等)について検討した。 の在り方(本部と支部の関係及び協力 (案)」に基づき、偕行社と各地偕行会

# 陸修会との合同

得て、同年8月から偕行社と陸修会の 年6月の定時評議員会において承認を る協議を開始すること」について、同 **令和4年8月から陸修会と合同に関す** 「令和6年4月の合同を目途として、

移行できるよう各種施策を推し進めて 明するとともに、合同後整斉と活動に において協議を開始し、令和5年1月 員会をもって設置された合同協議の場 それぞれの理事で構成される各合同委 団法人陸修偕行社が令和6年4月1日 5年10月6日(金)に実施し、 の第5回合同協議において合同につい に発足スタートすることを部内外に表 偕行社と陸修会の合同表明会を令和 公益財

(6)

イ

字は66万円減少した。 収支差額は、 円に対し本年度は7000万円であ 円であり508万円の増加を計上し し本年度は1013万円を計上し、 り、442万円増加した。結果として、 た。経常費用計は、昨年度6558万 479万円に対し本年度は5987万 本年度の経常収益計は、 昨年度1079万円に対 昨年度5

(7)

業務連絡会同………………

令和5年10月27日

金

2千8百万円であり、 2百万円に対して、本年度末は約11億 正味財産は、昨年度末約10億1千 約1億1千6百

6

年度末の役員、

評議員及び事務局

令和6年3月

31日

現

在

0

評

議

員

0

理

事

は

10

### 主要会議等

営企画会議 事会 (2回)、 全国会長会同、定時評議員会、 総会、偕行社と陸修会の合同表明会 (4 回)、 臨時理事会 (1回)、運 業務連絡会同 通常理 は、 (3) 名(2) は、(1) **員の状況** 令監 中和名 5名である。 監事は3名である。 令和6年3月31日現在 10名である。 令和6年3月31日現在の事務局員

び特別委員会を定期的に開催した。 (1) (2回)を実施した他、 常置委員会及

### 総

偕行社と陸修会の合同表明会… 令和5年10月6日 令和5年10月6日 金 金 18 15 16 00

(2)

## 全国会長会同

(3)

定 時…令和5年6月16 令和5年10月7日 Ħ 主 金

(4)

(5)

理事会 通

T

臨 常…令和5年5月26日 時 …令和5年6月16 令和6年3月15 Ħ Ħ 金 金 金

令和6年2月16日 **令和5年12月15日** 令和5年7月14日 **令和5年5月19日** 金 金 金 金

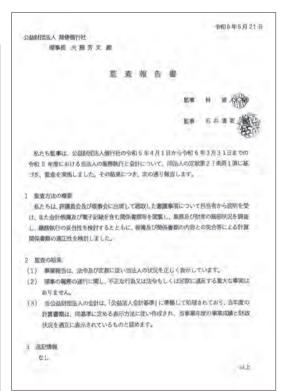
各委員会…………………… 毎月又は2~3ヵ月ごとに実施 令和6年2月21日 水

(8)

### 正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

						(単位:円)
		科	目		金	額
Ι	増加加	原因の	部			
	1	財産	運用」	又益	29,238,560	
	2	会	費収	益	15,716,000	
	3	事	業収	益	5,459,718	
	4	雑	収	入	295,148	
	5	寄作	1 金巾	し入 ニー	2,469,469	
	6	補助	力金巾	し入 ニー	6,690,000	
		合	i	計		59,868,895
Π	減少	原因の	部			
	1	事	業	費	54,642,283	
	2	管	理	費	14,404,228	
	3	雑	支	出	953,000	
	4	特定	資産評	価損益	117,200,831	
	5	特定	資産売.	却損益	10,449,000	
	6	法人	税、住.	民税及び		
		事業	税		70,000	
		合	i	計		197,719,342
当期一般正味財産増減額						117,449,215
一般正味財産期首残高						1,010,682,351
	当其	胡指定	正味財	産増減額		△ 1,805,000
	指	定正明	<b>ト財産</b>	胡首残高		1,805,000
${\rm I\hspace{1em}I\hspace{1em}I}$	正	味 財	産 期	末 残 高		1,128,131,566



### 財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位:円)

		(単位:円)
貸借・対照表科目	金額	使用目的等
貸借・対照表科目 (流動資産の部) I 流動資産 1 現金預金 (1 現金預金 (1) 現金手許有高 (2) 郵便振替 00190-8-180617 00160-7-692197 (3) 当座預金 みずほ銀行市ヶ谷支店		
知来是李 现金生并有高 (2)	361,093	運転資金として
(2) 郵便振管 00190-8-180617 00160-7-692197 (3) 当座預金 みずほ銀行市ヶ谷支店	6,525,342 13,744	運転資金として 運転資金として
(3) 自然限率 みずほ銀行市ヶ谷支店	24,849,476	運転資金として
(4) 京選に のでは のでは のでは のでは のでは のでは のでは のでは	11,714,203 7,074,739 504,272	運転資金として 運転資金として 運車転資金として
2 未収会費	1,358,000	会費の未収分
3 未収金	2,951,000	基本財産、特定資産に係る経過利息
4 前払金 その他 アルカン アルカン アルカン アルカン アルカン アルカン アルカン アルカン	137,404	その他
4 前	206,404 185,569	書籍 雄叫他 飲料・食品 ビール他
税務署	25,642	税金還付額
流動資産合計	55,906,888	
Ⅱ 固定資産 1 基本財産		
(1) 土地 東京都新宿区四谷坂町12-22 (2) 建物	219,532,597	
(2) 建物 東京都新宿区四谷坂町12-22	85,381,449	〜公益目的保有財産であり、公益目的事業40%、収益事業   等20%、法人会計40%に使用している共用財産である。
(3) 定期預金	20,000,000	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業80%及 び法人会計20%に使用している共用財産である。
2 特定資産 (1) 修養積立金 營養養養工 (2) 投資資信託 (3) 国本株式	902,789	修繕のための積立資金
(2) 投資有価証券 投資信託	194,910,498	運用益を法人会計に使用している。
1/1/1	169,053,900	
(4) 社債 日経平均連動債	211,601,800	会益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業80% 及び法人会計20%に使用している共用財産である。
日経平均連動債 (5) ユーロノ円債 為替連動債	182,650,000	及び伝入会計20%に使用している共用財産である。
3 その他固定資産		
集空都新宿区四谷坂町12-22 (2) 東京都建物附属設備	5,380,989	- 公益目的保有財産であり、公益目的事業40%、収益事業等20%、法人会計40%に使用している共用財産
造作・設備工事 (3) ソフトウェア	790,160	兼等20%、法人会計40%に使用している共用財産
会計ソフト等(4) 電話加入権	60,638	会計ソフト等であり、法人会計に使用
3 その他固定資産 (1) 建物 新育区四谷坂町12-22 東東京都建物附属設備 東京作・設備工事 (3) ソフトウェータ 会計加入権 (4) 電話加入権 03-6380-0623他 固定資産合計	1,090,275,320	公益目的保有財産であり、公益目的事業60%及び収益事業等30%、法人会計10%に使用している共用財産
資産合計 (台橋の郊)	1,146,182,208	
質性   日本日本   日本   日本日本   日本   日本日本   日本   日本日本   日本   日本		
1 不允率 1 不允率 1 記述 2 前受金	1,229,446	諸経費の未払分
2 即文文化 その他 3 前受会費	81,600	広告料前受分
3	12,259,200	翌年度以降会費の前受分
社会保険料 雇用保険料 その他	261,789 99,295 719,312	職員の社会保険料 職員の雇用保険料 その他
5 未払注人税等 税務署 流動負債合計	70,000 14,720,642	未払法人税等
IV 固定負債 退職給付引当金 職員 固定負債合計 負債合計	3,330,000 3,330,000 18,050,642	退職金に対する引当金
正味財産	1,128,131,566	